

第3回 県立高等学校通学区域検討委員会 会議録

日 時：平成17年12月26日(月) 13:30～16:30

場 所：サンラポーむらくも 2階 祥雲の間

会長挨拶

前回の会議において、東西2学区については基本的に撤廃の方向で確認されたように思う。本日は県民意識調査の結果を参考としながら議論を進めたい。

本日の第1議題である普通科8校の地域設定については、大方の結論あるいは方向を出していきたい。第2議題の松江地区の普通科高校については、次回以降が本格的な議論の場となる。

通学区域の問題は、この島根の地で学ぶ中学生や高校生をはじめ、すべての子供たちが公正・公平な競争環境と地域に特有な条件に対する配慮のもと、自らの希望と将来をかけた学び生きることを保障するものである。通学区域のあり方やその範囲というのは、中学生や高校生の希望や可能性の範囲を決めることであり、その後の人生の方向をも決めるものでもある。

これまでの議論を生かしつつ、またこれからの審議を拝聴しながら諮問にこたえていくべくこの会を進めてまいりたい。

委員紹介等

【自己紹介・フリートーク】

初出席委員

私自身は基本的に選択の幅が広がるということは望ましいことであると思っている。それに関連して様々な配慮がどこまで必要かということが問題になってくると思う。

先日ある県の高校の元校長と会ったとき、その県では学区制が撤廃されることとなり、これでようやく私立に負けない競争ができると言っておられたのが非常に印象的だった。公立が学区制をとる中で、全国的に私立の高校が大きく力を伸ばしてきて学力の高い生徒がそちらへ行くという傾向があり、それに対して公立の復権ということが他県では重要なテーマだった。そういう面からすると、島根は少し事情が違うと思われる。

議事

【本日の予定】

1. 資料の確認

資料1 検討委員会スケジュール(変更案)

資料2 「県立学校後期再編成計画」の基本的方針(概要)
- 本県における今後の高校のあり方について -

資料3 「通学区域に関する県民意識調査」結果

資料4 第2回県立高等学校通学区域検討委員会 会議録

〔冊子 〕…「県立学校後期再編成計画」

〔冊子 〕…「しまね教育ビジョン21」

2. 協議内容

第1議題 普通科8校の地域設定について。

第2議題 松江地区普通科高校について。

なお、協議に先立って、前回の委員からの要望を受け、県教委が構想する今後の高校のあり方について説明する。資料は「県立学校後期再編成計画」及び「しまね教育ビジョン21」。さらに、「県民意識調査の結果」について説明する。

また、「検討委員会のスケジュール(変更案)」を用意した。当初7回の委員会開催の予定としていたが、1回増やして8回としたい。

〔資料説明(1) 今後の高等学校のあり方について〕 【資料2、冊子 参照】

事務局

県立高校の配置のあり方については、平成11年11月の「県立学校再編成基本計画」により、平成11年度から平成20年度までの10年間において、どのような学科を持つ高校を、どこにどのような規模で置くかについて、基本的な考え方を示した。

さらに、本日用意した「後期再編成計画」は平成16年6月策定。平成11年の「基本計画」を踏襲したものであり、より具体的な内容としている。

まず、高校再編成の背景として、生徒数の減少と学校規模の縮小がある。本県の中学校卒業生数は、平成10年から平成15年の間に1,100名ほどの減少があり、この間21学級を削減してきた。さらに、次の5年間、平成20年までに1,400名の減が見込まれる。

こうした生徒数減少にどう対応していくか。仮に、学校の統合・再編成を行わず各学校の学級減だけで対応していくと、1校1学年当たりの学級数は、平成11年度の平均4.9学級が20年度には3.7学級へ加速度的に小さくなっていくことが見込まれる。本県では、高校の適正規模を1学年4学級から8学級程度と考えているが、そうすると平成20年度までに半数以上の高校が適正規模を下回ることになる。なお、全国的にも、高校の適正規模を4学級から8学級とする県が大多数である。

そうした中で、県教委としては、これまでのような学級数削減だけでは高校教育として限界があるのではないかと。例えば2つを1つに統合するというような再編成が今後必要になってくるのではないかと。そういう考え方をこの計画で示し、基本的な考え方として、「学校規模の適正化を通じた魅力と活力ある学校づくり」を掲げている。

その理由として、大人の一步手前にいる高校生には、現代社会をたくましく生き抜き、主体的・創造的に活躍する資質をはぐくむ教育環境が必要であるとし、そのためには一定以上の学校規模が必要であるという考え方を示した。

なぜ規模が必要かという点、第一に、多様な学習ニーズに対応する科目の設定と教員の配置である。現在高校では、さまざまな選択科目などを設け、生徒の多様な学習ニーズに対応しているが、その際には、一定の教員の「数」が必要になってくる。しかるに、その教員の数は、国の法律により、学校規模すなわち学級数(収容定員)に応じて決まるという仕組みになっている。つまり、一定以上の学校規模を確保することによって一定の教員数を確保する、それによってさまざまな選択科目を設けて生徒の多様なニーズに対応して

いくわけである。

第二に、部活動や学校行事の充実という観点。特に団体競技などは一定の生徒数がいて初めてさまざまな部活動が置けるし、その部活動も活性化するという考え方である。これは、学校行事についても同様である。

第三に、集団の中で社会性とたくましさを培う教育環境という観点。さまざまな考え方、価値観を持った友達との触れ合いの中で、生徒は社会性等を培っていく。このためにも、一定以上の規模と生徒数が必要であるという考え方である。

こうしたことから、学級減という手法だけでなく、統合再編成による規模の適正化を通して4学級から8学級に近づけることが必要だというのが、基本的な考え方である。

しかし、例えば中山間地域においては、生徒の数が大きく減少し、定員をかなり下回るといった状況もある。もちろん、中山間地域の学校が地域の活力源になっているというようなことを併せ考えると、中山間地域の高校については、小さくても残すという考え方も必要だ。しかしながら、それでもある程度の規模を保つことは必要であり、ある程度通学が可能な範囲を広域的な通学のエリアとし、その中で適正規模あるいはそれに近い規模の高校を確保・配置するという考え方で計画を進めている。

例えば、すでに公表したものとして、平成19年度に現在の川本高校と邑智高校を統合することとした。現在川本・邑智両高校ともに1学年2学級の高校であるが、これを一つとし、現在の美郷町と川本町、このあたりを一つの広域的な通学エリアというふうに考えている。むろん、県内には他にも2学級高校はあるが、同じく2学級といっても生徒数や志望状況、地理的な条件等が異なるため、一律統合ではなく、各校の実情を踏まえ個別に対応することとした。また、1学級校である分校等については、この生徒数減の中で募集停止ということも検討することとしている。

以上が県立学校配置の基本的な考え方であり、これは「しまね教育ビジョン21」においても同様である。

また、先ほどこの計画は20年度までと申し上げたが、21年度以降の県立学校の配置・あり方については、今年度末に新しく検討委員会を設置し、検討に入りたいと考えている。

質疑応答

委員

適正規模は、確かに全国的にも1学年4～8あるいは6～8学級であるが、その数字の根拠は。

事務局

経験則上ということもあるが、先ほど申し上げたように、教員数という要素が大きい。たとえば普通高校の場合、大学進学を考える生徒にとって必要な科目、すなわち地歴公民の日本史、世界史、地理、あるいは理科の物理、生物、化学といった科目の教員を置いて対応しようとする、4学級以上ないと教員配置が難しいということがある。

なお、生徒数が一定程度確保できる都道府県では、この適正規模を比較的高め、例えば6学級以上と設定しているところもある。

もちろん3学級ではだめということではない。本県では、3学級であっても様々な工夫

により進学に対応している。ただ、統合の一つの考え方として、4学級以上というのを一つの基準・適正規模として、その規模あるいはそれに近い規模の学校をなるべく設けていこうという考え方である。

委員

中山間地域における高校再編成の項の最後に、実施に当たっては地元への配慮が必要とあるが、具体的にはどういう形で配慮されているか。

事務局

「後期再編成計画」の4ページの中ほど以降に趣旨が記載してある。中山間地域の実情として学校が地域コミュニティや文化的拠点の一つであったり、生徒等の存在が地域の活力を引き出している場合も多いため、個々の再編成計画を実施する過程にあっては地元への配慮が必要という箇所である。具体的には、再編成によって高校がなくなる地域の活力を引き出す方法について地域の意向を受けとめつつ検討していくこととしている。

また、再編成後に広域的な高校教育を担う既設校あるいは統合校が多彩な部活動等を生かした地域交流を学校や地域で実施し、より広域的な文化的拠点としての役割を果たすことなどについても検討を進めていくこととしている。

ただ、基本的には教育的見地から、広域的なエリアで適正規模に近い、体力のある学校をつくっていくんだという考え方。その過程において、地元の意見を十分に聞く、あるいは次につくる新しい学校については、これまでの学校の、あるいは地域の魅力を引き継いでいく、そういうところへの配慮という意味である。

委員

たとえば邑智高と川本高の統合に際して、具体的にどういう取組がなされているのか。

事務局

統合新設校の開校に向け、川本・邑智両校と県教委によって開校準備委員会を構成し、新校の魅力づくりについて検討を始めたところである。その検討組織の中に川本町、美郷町、両町の関係者の方に入っていたいただいた地域検討会を設け、御意見を聞きながら進めるという形をとっている。

まだ検討を始めたばかりで、具体的に決まったものはないが、新設校には進学から就職まで幅広い学習ニーズを持った生徒が入学してくることを想定し、複数のコースを設けるとともに、選択科目についても、これからの地域を担っていく生徒に身につけてほしい内容を検討中である。

また、統合校は現在の川本高の校地となるが、邑智高の特色であるカヌー部の活動を引き継いでいくべきではないかといった検討をしている。

委員

「後期計画」には統合校の規模として4または3学級と示されているが、適正規模等の観点から4学級が前提であると理解していいのか。

事務局

1 学年 4 学級の高校という考え方で進んでいるが、今後の生徒数等の関係からどうなるか、決定には至っていない。ただ、現時点では 4 学級規模の学校としてスタートさせたいという考え方である。

委員

ある程度通学が可能な広域エリアに適正規模の高校とあるが、通学距離や時間に何か基準はあるのか。

事務局

厳密に定めているわけではないが、邑智・川本統合校の場合、旧邑智町の生徒のほとんどは川本へ通える状況。ただ、旧大和村からは通学困難な生徒もいる。全ての生徒が通学可能というのではなく、文字通り「ある程度」ということになる。

〔資料説明(2) 県民意識調査の結果について〕 【資料 3 参照】

委員

これに加えて、次回、同じ中学から二つの普通高校（の学区）に分かれる松江四中と湖東中の生徒・保護者に限定した数値を示してほしい。

〔協議題 1 . 普通科 8 校の地域設定について〕

会長

この件について、県民意識調査の結果や、さきほど事務局から説明のあった高校の配置・あり方に関する県教委の考え方なども踏まえながら、本日のところで検討委員会としての一定の方向性を出したいと考える。

普通科 8 校の地域設定は、松江東高が設置された昭和 5 8 年以来続いている制度である。今後もこの制度を維持するのか、それとも何らかの変更を加えるのか、あるいは制度そのものを撤廃するのか、様々な方向から議論したい。

なお、前回の資料にあったように、8 校は学校によって、志望状況等、若干の違いがあることも指摘されている。

委員

個別の学校ごとに方向付けていくのか、それとも制度全体として議論するのか。

会長

まず、制度全体を捉えて意見を出していただきたい。地域外入学枠の 8 % という数字や、各学校ごとの問題など、個別の事項はそれを踏まえて議論したい。

委員

本題に入る前に一つ質問したい。現在、松江市と出雲市には同じく 3 つの普通高校があるが、学区の設定は全く異なっている。松江地域は完全に区割りしてあるが、出雲地域は

自由競争に近い。ただ、出雲でも平田だけには制限がかかっている。そのようになった経緯について教えてほしい。

事務局

明確な答えにはならないかも知れないが、松江の場合は北、南2校となった、あるいは北、南、東3校となったとき、いずれも等質等量による切磋琢磨をうたい、松江高校が分化したいわば兄弟校として位置づけたことから、学区をきちんと割る必要があった。一方、出雲・大社・平田の3校はもともと別の高校として戦前から設置されていた。そういう経緯がある。また、出雲高校への進学に際して平田市に制限を設けたのは、やはり行政区の違いが要因としてあると思う。

委員

自分が松江北に勤務していた当時、地域外からの入学者は定員の8%で32人。雲南、安来、隠岐などの生徒が多かった。北・南・東あわせて、ざっと90人ぐらいが入ってきていたということになる。この人数が地元の生徒を圧迫したことも事実だったが、地域外から入学してきた生徒は、スポーツにおいても勉強においても中心的な役割を果たし、様々な面で学校活性化、あるいは進学の実績にも貢献した。ただ、現在は北・南の普通科は7クラスで、8%は23人。東は6クラスで20人。学校規模が縮小するにつれ、学校活性化・貢献という点では年々厳しくなりつつある。

この8%という枠を解くと、さきほどの雲南・安来・隠岐などから松江3校に入ってくる生徒は一気に増えると思う。そうすると、今度は松江市から他の地域へ通学していかなければならないというような現象も起きてくるだろう。

いずれにせよ、要は、この地域設定8%を解くのか、むしろ逆に厳しくするのか、現状維持でいくのかということ。松江の高校にとって、規制撤廃は良い面が多い。しかし、周辺の高校において起こりうることは当然覚悟した上で撤廃していかなければならない。したがって、明確に右だとか左だとか言いにくいところもある。

委員

「意識調査」における、制限を緩やかに、あるいは撤廃という意見の多さを考えると、一定の方向性は見えてくる。ただ、県教委の高校再編成計画にあるように、中山間地域への配慮となると、その方向一辺倒にするのには問題がある。拠点の高校を充実させるという考え方もあるが。

委員

「意識調査」における生徒と保護者との意識の違いをどう踏まえるか。傾向として保護者のほうが緩和、生徒は今の制度の中でうまくあいに何とかやっていこうという考え方があるようだ。一般県民も含めて大人の視点を入れることは必要だが、あえて当事者である子供のアンケートをとった意味も考えていかねばならない。

委員

この会で検討を進める視点として、一つは、平田の問題など、市町村合併に伴う学区の

不整合をどう解消するかということがある。もう一つは、全国的な学区緩和・撤廃の流れの中で島根はどうかということ。そして、さらにもう一つ、冒頭事務局から説明いただいた島根県の高校再編成の進め方とどう関連づけるかということ。この三つのフレームで考えていく必要がある。

したがって、さきほども説明があったが、県教委が県立高校をこれからどういう形で持っていられるかという点について、再度おたずねしたい。

事務局

先ほどの資料2で言うと、中山間地域の問題と1学年2学級以内の中山間地にある学校をどうかという問題と大きくかかわってくる。

仮にこの8%枠をなくすと、中山間地域から8%枠のあった学校に多くの生徒が出ていく可能性がある。中山間地域の学校にとっては、ただでさえ中学校の卒業生数が減っている中で、さらに地元の学校に進む生徒が減る可能性がある。

また、そういった形で遠くの学校にどんどん出ていくと、例えば松江や出雲の学校の定員を決める際に、中山間地域から出てくる生徒も含めた数で設定をしていくわけだが、沿線部の学校はどんどん大きくなるけれども、中山間地域の枠はどんどん小さくなっていくという状況が出てくるのではないか。それが8%枠を設けている理由の一つではないか。

もちろん、それはあくまでも今まではそうだったということであって、これからの通学区のあり方については今申し上げたことを含めて自由に御議論いただければと思っている。

委員

中山間地の高校がどんどん少なくなるという懸念を言われるが、私の地元の飯南高校について言うと、赤来中学の場合は、来年度卒業見込みでも1人、2人出るぐらいで、90%は地元の飯南高校へ行く。頓原中学でも6割ないし7割ぐらいは飯南高校へ入学する予定だと思う。以前は、その中学校で優秀な生徒1人、2人は北高へ行く、医学部を目指す生徒は理数科に行くという傾向が強かったが、今は8%の枠があろうがなかろうが地元意識がかなり芽生えてきている。地域や中学校の先生もそういう指導をしているようで、いい高校へ、遠くの学校へと出る必要はなくなったというのが今の飯南高校や地域の現状である。地域の学校、地域の核としての高校という意識が一体的に芽生えてきている。

地元の学校ということで、みなが大変な努力をされ盛り上げてきたので、8%枠があるからという意識はもうかなりなくなってきたように思う。

委員

経済界で話し合うと、優秀な人材をもっと輩出することを考えないといけないという議論が出る。優秀な人材と言っても学力だけでいいというわけではないが、向学心に燃える子供にはそれにふさわしい教育をすることが大切ではないか。若干の緩和ぐらいは入れて、向学心のある子供たちを救うのがやはり子供の志望にこたえることになるのではないか。確かに問題点はたくさんあるが、そういうことについて十分議論をしていって、やはりある程度の緩和はすべきではないか。

会 長

県としても、資料2にあるように中山間地域における高校の再編をしっかりとやっていきたいということもあるし、1学年2学級以内の普通高校の再編もまたしっかりと進めたいということなので、その上でこの8校のあり方も同時にバランスよく考えていきたいということではないか。

委 員

東北の方では全県1区で非常に厳しい。県の教育委員会は、中学生はどこでも自由に好きな学校へ行ってください。そして4年、5年たったときに、子供のいないところに学校は必要ないわけだから、統廃合、再編しますというようなやり方の県もあるし、さまざまなやり方をとっていて、それなりに意味があるように思う。

島根県も極端なことを言えば全県1区が一番簡単な方法である。次に今の東西2学区というやり方。その次にこの8%枠を解くとすると中学区制ということになるのではないか。例えば益田地区であれば、益田高校と津和野高校という志願高校の中で8%枠を解いて、どこでもどうぞという形。例えば松江市なら松江市の中の規制緩和をして、しかしほかからは8%ですよという規制を残す方法がある。だからそれを解いてしまえば中学区制で、安来高校、情報科学、松江市内の学校はどこでも自由という話になる。それを細かくやってきたのが現在の方法である。これはこれで非常に効果を生んできた。ただ、それが今島根県の学力問題が言われるようになり、やや行き詰まりを見せているのではないか。そのところでこの8%枠をどのように絡ませていくかということが課題である。だから、出雲市内は自由ですよ。他地域からは8%ですよという方法もあるし、8%を解いたら、これは中学区制なのか、全県2区なのか1区なのか、大きな規制緩和につながってくる。そこまでやるのか、8%をそのままにしておいて都市部の地域地域の中で御自由にどうぞとやるのか、あるいは現状維持でいくのか、その辺で最終意見が分かれるのではないか。

委 員

県の方から後期再編成計画が出されたが、これが県の方向性だとすれば地域の拠点校は残したいという意思表示ではなかったかと思う。その拠点校がこの8校なのか、8校プラスアルファなのかはもう少し地域等の実情を見なければわからない。そうした方向性の中で選択の幅をふやしたい。

ただ、そのときに、当事者の生徒が選択の幅が小さいと感じてるのかどうか。これは地域によっても中学生によっても違うかもしれないし、親御さんの方が選択の幅が小さいと感じてる場合もあるかもしれない。この地域の拠点校は拠点校として残すという方向性であれば、資料3で白くなっている地域、拠点校の地域外の生徒が8%枠を望んでいるのか望んでいないのかということに行き着くのではないか。これをすべて廃止し真っ白にしようとするのはやはり地域格差が出てくるのではないかと経験的に感じる。

委 員

拠点校の充実という点では、きょうの議題になっている8校は県として残していくんだらうという受け止めで話を聞いていた。

もう1点は、子供たちが8%という枠をどういうふうと感じてるかということも大切な

ことではないか。

それから、アンケートの件だが、中学の3年生には説明が先生からあったが、保護者の方ではよくわからないというアンケートだった。だからもし保護者がきちんと把握した上でアンケートだったら結果は若干変わってくるのではないか。

委員

8校イコール拠点校と言っていいのかとと思っていたが、これから県立高校の統廃合をどう進めるかというビジョンとこの通学区域の問題は全く無関係ではないと思う。そのことについて確認の意味で教えておいていただくと議論しやすいと思う。

会長

資料の中の20年度までの後期再編成計画には拠点校ということは書いてなく、逆に中山間地域とか1学年2学級の学校についての配慮というようなことがにじみ出ていると思う。多分この8校と中山間地域とか1学年2学級の高校とのコラボレーションとして島根県の高校教育を維持発展させていくというのが基本的なスタンスではないかと思う。

委員

書いてある書いてないは別として、歴史や現状から考えて、やはり8校が中心になっていくというのが自然の姿ではないか。

委員

第1回の資料2の2ページに学区の変遷という表がついている。これを見ると、この8%の地域設定がスタートしたのは48年のようである。北、南、浜田の3校でスタートをし、翌年には安来が入り、その次の年には出雲、益田、大田が入った。東高が開校したのが58年で、これで8校になるわけだが、そもそもこの地域設定がスタートした理由が、例えば拠点校に希望が集中して周辺部の学校に行く者が少なくなるというような観点だったのか。松江は、南高ができて、川を挟んで向こうとこっちというのはわかるが、なぜ、例えば出雲よりも先に安来が入ったのか。大田、益田、出雲が同時に入っているわけだが、これが加わるたびに、最初15%から始まって、10%になり、現在の8%になった。当初15%枠だったのが学校数がふえるに従って10%になり、なおかつまた8%になっていったという理由がよく見えない。そこら辺どうだったのかお聞かせ願いたい。

委員

やはり、そのときそのときの入試状況で設定されていった。いわゆる志願者が集中するということであったように思う。

ただ、大社、出雲は、それぞれの地域地域に歴史や伝統というものがあって、プライドもそれぞれ持っているし、そういうことも微妙に絡んでいたり、入試の集中度からその地域地域をうまく回すために県教委が%をその当時当時で設定していったというふうに認識している。

会長

地域設定、この8校について、出雲部、松江部で部分的にいろいろ検討しないといけない問題点もあると思うが、松江については次回その当事者においていただいて話を伺いながら審議するので、そういうことも含めて、この8校の地域設定を今後ともこの枠組みで残すのか、それは8%でいいのかという問題についてどう考えるか。

委員

新聞等の報道によれば来年度から県教委で学力向上プロジェクトをスタートするということが、通学区域の問題とこの学力向上プロジェクトとは無関係ではないような気もするが、その点はどういうふうに考えているか聞かせてほしい。

事務局

学力向上プロジェクトというのは、基本的に小・中・高一体となった、特に知識・理解という基礎学力を向上させていこうというプランで、例えばここに挙げてある8校を拠点校というふうに位置づけたとしても、その8校だけについて学力を上げるということではなく、専門高校も含むすべての高校の基礎学力を上げていこうということ。ただ、生徒にはいろんな幅があるので、例えば難関大学へ進むような子供を多く抱えてる高校についてはそれに応じた対応をしていくし、資格取得のための基礎学力が必要な専門高校についてはそういう部分の学力にてこ入れをしていく。その前提として、高校だけで対応するのではなくて、小・中学校も含めて基礎学力のアップを図っていこうという対策で、直接この拠点校のあり方と学力とがリンクするというものではない。

委員

先ほどの話でも出たように、小中の連携あるいは中高の連携というのがこのプロジェクトの中では取り組まなければならない問題だと思うが、その中高の連携の部分からいうならば、やはり通学区域も変わってくるような気がするが。

会長

小・中学校については、今年度の途中から義務教育課で学力向上についての協議会が設けられて、5つの教育事務所の一つに指定校として中学校1つ、小学校2つが指定され、今年度から3年計画で学力向上に取り組む。以前フロンティア事業というのがあったが、それよりももっと基礎学力の向上をねらった特色ある実践を行うということで今進めつつある。

そういう形で今懸念されている島根県の子供たちの学力向上には義務教育課、高校教育課挙げて取り組もうということにしているが、この委員会のことにかかわって言うと、直接この通学区と関係して学力問題が議論されているわけではない。

委員

全県1区にするのであれば、もう地域地域のことを考える必要はない。そうでないということであれば、やはりこれは残すべきだ。先ほどからあったように、通学区域を解くと鉄道沿線の拠点校に生徒が集中して島根県の過疎化が促進される。やはりこれは残しておいて、あと都市部なら都市部の中でどうするかという判断が必要でないか。%を多少変え

るくらいは構わないが、基本的にその制度を残すことに賛成だ。

会 長

いずれ答申の中でパーセンテージのことなども含めて細かく詰めないといけませんが、これまで維持されてきたこの拠点校の8校の地域設定を残すというときに、具体的なパーセンテージ、今現在15%から8%になってきているが、これについてはどうか。

前回東西2学区については、緩和するというか、撤廃するという方向があったのではないかと思うが、この地域設定の8校についてはどうか。

委 員

残す方向で検討するのがいいという気がしている。そうでないと8校に生徒が集中するおそれがある。その根拠を示せと言われると難しいが、長年高校教育に携わっている人がそのように感じているのであれば多分そうだろうと思う。もう一つ思ったのは、全県8%で統一であるが、一律であるべきなのか。もし中山間地の高校を維持するということも考慮するならば、その地域地域の今後の進学予定者も加味をしなくていいのか。それを加味した結果、地域によって、ある地域は8%、ある地域は極端に言えば5%とかいうことでもいいのではないか。

会 長

では、ここで一つの方向として、この8校の地域設定については維持するという結論を持って次に進みたいと思う。そのようにお願いしたい。

〔協議題2．松江地区の普通科3校の通学区域について〕

会 長

本日の第2議題であるが、松江地区の普通高校について議論を行っていただきたいと思う。これについては次回松江市内の3校の校長先生がおいでになっていろいろとお話をしてくださるということだが、委員会として前もって議論しておいた上で3校の校長先生のお話を聞きたいというふうに思っている。自由に意見を述べてほしい。

委 員

質問だが、中高一貫の学校をどうするかということと公立と私立の比率の問題をどうするかということが非常に関連してくるのではないかと思うが、その点についてはどういうふうに考えているか。ちょっとお聞かせいただきたい。

事務局

後期再編成計画の中に、現在行っている連携型の中高一貫教育校があげてある。そして、本県における今後の中高一貫教育のあり方については、これら3地域における実施状況を検証しつつ、地域、形態等について今後も検討を継続するとしている。現在のところ20年度までのところで中高一貫校を新たに設置するということは検討の土台にのっていない。

このことについては、今年度から設置する次期再編成の検討会で、松江市の普通科高校3校の特色づくりという観点から中高一貫教育の導入の可能性、可否ということについて

検討すべきと考えている。これは県議会の議員連盟の方から検討をということが言われていて、これから次期再編成の計画の中で松江市の中高一貫校、これは形態もさることながら、そもそもやるのかやらないのかという真っ白な状態からの議論だが、検討課題の一つとしては考えている。ただ、今のところ何ら構想があるわけではない。そういった状況の中でこの学区をどうするかということについて議論するのは難しい面もあろうが、そのあたりも含めて検討してほしい。

委員

私立の方はどうか。私立の方は20年度までは83対17でいくということが書いてあるが、それ以降はどうか。

事務局

20年度までこの比率で基本的にいくということだが、それ以後については検討委員会を設けて検討するということである。

委員

松江市内で通学区域を設置していることのいい点と弊害を次回のところで聞かせていただきたい。

市内の保護者の意見を聞くと、住んでいる地域によって、通学が可能な高校によって、保護者の意見はやはり分かれていると感じる。

ただ、きょうの調査結果を見ると、松江市内の保護者の数が少なかったのではないかと感じる。保護者の手元にこのアンケートが渡っていなかったという面もあるのではないかと感じる。保護者の方に説明がなかったため、親としてはなかなかわかりづらいところがあったかもしれない。だからこのアンケート結果がそのまま保護者の意見とイコールになるかということとわからないと思う。

やはり次回の校長先生の話の聞かないとわからない。学校側、特に高校の方はどう思っているのか、また送り出す中学校側の校長先生たち、学校側はどう思っているのか。

松江市内の3校の通学区域がもし撤廃になった場合に、今よりも中学校は受験体制が強くなるであろうという気がする。肌で感じている中で、今の松江市内の中学生たちは、5年前、10年前よりも学校以外のところで学ぶ機会がふえているのではないかと感じる。例えば塾であったりとか家庭教師にお世話になったりとか。子供が望んでいる場合もあるかもしれないが、親の方が勧めている場合もあるのではないかと感じる。それが果たしていいのかどうかということと、進学ができる体制の子供はいいが、学校に行きたくても行けないような状況にある子供たち、例えば不登校の子供たちがいることも現実なので、中学校の受験体制が進むことによってますます中学校に行きづらい状態にならないように、どの子も学ぶ権利があるというところはやはり考えたいという気がする。やはり松江市内のこと考えると、中学校の学校としてのあり方というのはすごく重要ではないかという気がする。現段階ではしている。

会長

例えば殿町周辺に住んでる中学生が東高区で東高に通うようなシステムになっている。

ところが、すぐ近くに、歩いて四、五分のところに北高がある。細かいところまで問題にしだしたらいろんな問題があることがわかる。だからそういったことまで議論してまた変えていくなれば、すごいエネルギーが要ると思いながら話を聞いた。

10月に島根大学で入試説明会をした折に、北高の校長先生が、例えば入試500点満点で400点以上とる一中校区の生徒が北高に来ずに南の専門高校の方に行くようになってきていると話された。だから今の中学生において、志望動機というか、将来の見通しというか、その時々のお思いが非常に変化しつつあるのではないかと。

それともう1点話されたのは、高校に行かずに大検をとって大学に行く生徒が確実にふえているということだった。大学側としては高校生活を経ずに大学に入ってきている人たちへの対応をどうするかということで質問が出ていたが、そういった中学生における、あるいは高校生における意識面の変化というか、価値観等の変動みたいなことがあるのではないかと。そういうことも含めてこの通学区の問題も考えてみる必要があるのではないかと。

委員

通学区が今のようにあるということは、松江の場合であれば基本的に3校どこに行っても同じ教育を受けられるということが前提にあると思う。今一般的に普通高校にしても、それぞれの学校が特色を出していこうというのが文科省の方針として出てきてるわけで、例えば東高は今年度まで、スーパーサイエンスハイスクールという指定を受けて、そういう面の教育をされてるわけだが、今後ともこの通学区があるとすれば、基本的には3校とも均等なというか、均一な教育を提供しようと考えているのか、その点はどうか。

事務局

松江の小学区制というのは、3つの高校の普通科のどこに行っても等質の教育が受けられるということが前提になっており、その中で、先ほどのスーパーサイエンスのように、各高校が一番いい形での教育を行うために切磋琢磨をしている状況である。

現在御審議をお願いしている事柄は微妙にその部分との関係があるわけで、例えば3校の中の一つが中高一貫校になると前提が崩れるわけである。その普通科3校の特色づけをどうしていくかということについてはこれから議論するわけだが、ここでは基本的に普通科の学校が3校あるという前提で、この小学区制をどうするかということについての御検討をお願いできればと思っている。

委員

今度校長先生方の話を聞いてからまた意見を言おうと思っているが、最終的には規制を解くか現状維持か、現状維持の中で今の湖東中とか四中についての部分修正で終わるのか、あるいはもう松江市内の中学生はどこでもどうぞとやるのか、そこらに落ちつくであろうと思う。

規制を解くと確かに中学校の教育というものがさま変わりせざるを得ない。もちろん、保護者、生徒の立場からすれば、どこでも自分の志望のどこへ行けるというメリットがある。その中であって第2志望との絡みで私立高校がどうなっていくのかということをお考えないといけない。

恐らく予想として校長先生方からは規制を解くことに対して否定的な意見が多いだろう

と思う。松江北サイドでいうと、いい子が集まるということは一見いいようだが、今までやってきた実績が崩れるというところ、それからやっぱり1校が突出した状態で子どもが育つのかというところで不安はある。他県の突出した学校を見ても入学時の成績からずっと落ちていくというような現象もあるし、そうなったときの指導者の資質はどのようなのかという問題もあるだろう。その辺の危惧もあるのではないか。だから、いろんな視点から考えて、最後には解くか解かないのかという、非常に難しい選択を迫られる。

会 長

それでは、今日のところはこのあたりでこの議論については打ち切らせていただきたい。

委 員

個人的な希望であるが、次回に校長先生が来られて、なかなか言えないこととか質問とかが出てくるかもしれないし、この松江市内の制度が変わると中学校だけではなくて小学校の現場も変わってくることが考えられるので、義務教育課の方に御参加いただくことはできないか。

会 長 これは事務局と相談して決定する。

委 員

今回は残念ながら出席できない。1月の10日は始業式で、その後いろいろな職員の関係の会等が入っており、どうしても出られない。どうしても出てこいと言われれば無理にでも出てくることはできると思うが、その点御理解をいただきたい。

会 長

ほかに意見がなければ、今回は松江3校について話を聞くということで本日の議事を終える。

事務局

次回の第4回の会議を1月10日1時半から、サンラポーむらくもの祥雲の間で開催したい。

事務局挨拶

事務局

通学区域を考えるにあたっては、それに先だって今後の学校の特色づくり・配置計画が前提とのご指摘を多くいただいた。県教委では、本年度末から平成21年度以降の県立学校のあり方について検討を始めるところであり、こういう時期に通学区域の検討をお願いするのは心苦しいところであるが、本検討委員会では、現時点での高校の状況・配置を前提に議論いただきたい。もちろん、平成21年度以降の再編検討の中で、通学区域のあり方も含めて検討すべきというご提言があってもよいと考えている。